

様式第11号（第12条関係）

チェックリスト（実績報告時）

- 補助金の交付を受けるにあたり、下記事項について確認しました。

（電気自動車等）

<input type="checkbox"/>	地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に掲げる民間施設への導入であること。
<input type="checkbox"/>	法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
	車両は、商用化され、導入実績があるものであること。また、中古設備でないこと。 <添付資料>
<input type="checkbox"/>	・電気自動車等の仕様がわかる書類（カタログ・仕様書等）※補助金申請時から変更がある場合のみ ・補助対象設備の導入状況を示すカラー写真 ・自動車検査証の写し
<input type="checkbox"/>	法定耐用年数期間満了まで継続的に使用すること。
<input type="checkbox"/>	交付決定後に発注され、初度登録される車両であること。
<input type="checkbox"/>	次のいずれかを満たすこと。 ・拠点において、車両の走行による想定年間消費電力量を賄うことができる再エネ発電設備（全量売電しているものを除く。以下同じ。）と接続して、充電を行うものであること。 ・再エネ発電設備を設置できない場合又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書（グリーン電力証書、再エネ電力由来Jクレジット、FIT非化石証書又は非FIT非化石証書(再エネ指定)）の購入を行うものであること。 <添付資料> ・拠点となる民間施設に設置した再エネ発電設備の設備容量が確認できる書類 ※再エネ発電設備を設置した場合 ・再エネ電力証書の購入又は再エネ電力メニューから電力調達していることを証明できる書類 ※再エネ発電設備を設置できない場合、又は再エネ発電設備だけで想定年間電力量を賄うことができない場合
<input type="checkbox"/>	通信・制御機器、充放電設備又は充電設備と合わせて、外部給電が可能な電気自動車等（経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の「補助対象車両一覧」の銘柄に限る。）であること。

<input type="checkbox"/>	平常時に社用車として使用し、災害時に限らず、遊休時に社員等に有償又は無償にて貸し渡しすること。
<input type="checkbox"/>	補助対象経費に、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別表第2」で定める交付対象事業費以外の経費が含まれていないこと。
<input type="checkbox"/>	<p><添付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車等の購入費が確認できる領収書の写し ・車体価格が確認できる書類の写し（注文書、経費内訳書等）
(リースの場合)	
<input type="checkbox"/>	補助金額相当分がリース料金から控除されるものであり、リース料金から交付金額相当分が控除されていることを証明できる書類を具備すること。
<input type="checkbox"/>	<p><添付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備に係るリース契約書 ・リース料金から補助金額相当分が控除されていることの確認書(様式第13号)

(充放電設備等)

<input type="checkbox"/>	地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に掲げる民間施設への設置であること。
<input type="checkbox"/>	<p><添付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備の導入状況を示すカラー写真
<input type="checkbox"/>	設備は、商用化され、導入実績があるものであること。また、中古設備でないこと。
<input type="checkbox"/>	<p><添付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・充放電設備等の仕様がわかる書類（カタログ・仕様書等）※補助金申請時から変更がある場合のみ ・製品保証書の写し
<input type="checkbox"/>	法定耐用年数期間満了まで継続的に使用すること。
<input type="checkbox"/>	経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助対象となる銘柄であること。
<input type="checkbox"/>	交付決定後に発注された設備であること。
<input type="checkbox"/>	<p><添付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備の導入に係る契約書、注文書等の写し
<input type="checkbox"/>	補助対象経費に、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別表第1又は別表第2」で定める交付対象事業費以外の経費が含まれていないこと。
<input type="checkbox"/>	<p><添付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・充放電設備等の領収書の写し ・導入費の内訳が確認できる書類の写し（注文書、経費内訳書等）

(充放電設備等のみ導入する場合)	
<input type="checkbox"/>	再エネ発電設備から電力供給が可能であるよう措置されていること。 □ <添付資料> ・民間施設に設置した再エネ発電設備の製品保証書
(リースの場合)	
<input type="checkbox"/>	補助金額相当分がリース料金から控除されるものであり、リース料金から交付 金額相当分が控除されていることを証明できる書類を具備すること。 □ <添付資料> ・リース契約書の写し ・リース料金から補助金額相当分が控除されていことの確認書（様式第13号）

年　月　日

(申請者)

所在地 _____

名称 _____

代表者氏名 _____